

令和7年度 富良野市職員採用資格試験実施要領 <令和8年4月採用予定 専門職・学芸員>

《採用時期》

令和8年4月1日採用

《募集する職種・採用人数など》

募集する職種	採用予定数	主な業務内容
【一般行政職（専門職）】		
学 芸 員	1名	文化財の保護、埋蔵文化財の調査、郷土資料の収集・研究・展示、展示物等の保存や教育普及活動、博物館の運営等業務

《富良野市職員の勤務条件等》

勤務時間：1週あたり 38 時間 45 分

休日：週休日のほか、祝日・年末年始（12月31日から1月5日）
(週休日は、勤務する施設により異なる場合があります)

休暇制度：年次有給休暇・病気休暇・特別休暇（結婚休暇、夏季休暇、
忌引休暇、家族看護休暇 等）等の制度あり

保険等：健康保険、厚生年金、退職手当組合等へ加入

給与・手当など：

（給与）学歴および実務経験等により初任給を決定します。

例）大学卒：月額 220,000 円

大卒後、5年間の実務経験あり：月額 247,400 円

※例示の額は、令和7年4月時点の給料表を参照しています。

（手当）住居手当、寒冷地手当、期末手当・勤勉手当のほか、条件により通勤手当、扶養手当等を支給します。

1. 受験資格等

職種・受験区分	年齢要件	受験資格（学歴・資格等）
【一般行政職（専門職）】		
学芸員	昭和 55 年 4 月 2 日 以降に生まれた方	<p>学校教育法に基づく 4 年制大学を卒業した方で、つぎの要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none">・学芸員の資格を有する方・日本考古学の専門課程を修めた方・埋蔵文化財発掘調査の知識を有し、調査経験が複数年ある方

2. 居住要件

採用後、富良野市内に居住が可能な方

3. 受験できない方

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 富良野市職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない方
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 試験内容・試験日・場所

試験区分・職種		試験内容	試験日・場所など
1 次 試 験	学芸員	1 教養試験 2 職務適応性検査	令和8年1月17日（土） 会場：富良野市役所
2 次 試 験	1次試験合格者	個別面接による口述試験 及び申込書記載事項等の 身上調査	令和8年1月下旬 ※1次試験合格者には、合格の 通知により2次試験の日時・ 会場等をご連絡します。

(注)

【試験内容について】

- ・「教養試験」は、社会人向けの一般的な教養を問う出題とします。
(論理的に思考する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等
を確認するための基礎的な出題内容です)

【試験結果の通知について】

- ・試験の結果は、1次試験・2次試験ともに合否に関わらず判定後にお知らせします。

【採用内定通知後の取り消しについて】

- ・卒業見込みの方が卒業できなかつたときや、資格取得見込みの方が資格を取得できなかつた
ことにより資格要件を満たさない場合、法令違反などの不祥事を起こした場合には、採用の
内定を取り消します。

5. 受験手続及び受付期間

受験手続	<p>下記の申込用紙に顔写真を貼付して郵送、または直接お持ちください。</p> <p><申込用紙></p> <ul style="list-style-type: none">① 富良野市職員採用試験申込票② 身上調書③ 実務経験申出書※④ 受験資格要件の資格等にかかる資格免許等の写し <p>※社会人として実務経験がある方は実務経験申出書を作成ください。</p> <p>申込用紙は総務部総務課職員係で配付します。 なお、富良野市役所ホームページからダウンロードもできます。 (富良野市役所ホームページ https://www.city.furano.hokkaido.jp/)</p>
受付期間	<p>令和7年12月29日（月）まで</p> <p>※直接ご持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く開庁時間 (午前8時30分から午後5時15分まで)にお持ちください。 郵送の場合は、12月29日までの到着分を有効とします。</p>
申込先・ お問合せ	<p>富良野市役所 総務部総務課職員係 〒076-8555 富良野市弥生町1番1号 富良野市役所3階 電話 0167-39-2314 (職員係直通)</p>